

美祢市立病院 公的医療機関等2025プラン (公立病院)

平成30年10月 策定

令和 2年 1月 改定

令和 4年 6月 改定

【美祢市立病院の基本情報】

医療機関名：美祢市立病院

開設主体：美祢市

所在地：山口県美祢市大嶺町東分11313番地1

許可病床数：138床

(病床の種別)

一般病床 89床 (うち地域包括ケア病床 30床)

療養病床 49床

(病床機能別)

急性期病床 59床

地域包括ケア病床 30床

慢性期病床 49床

稼働病床数：

(病床の種別)

一般病床 89床 (うち地域包括ケア病床 30床)

療養病床 49床

(病床機能別)

急性期病床 59床

地域包括ケア病床 30床

慢性期病床 49床

診療科目：

内科、外科、整形外科、脳神経外科、放射線科、小児科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、皮膚科、精神科、麻酔科

職員数：2018年9月1日現在

	医師	看護職員	専門職員	事務職員	その他職員	合計
常勤	8	69	25	10	16	128
非常勤	29	13	0	0	6	48
計	37	82	25	10	22	176

【1. 現状と課題】

(1) 構想区域の現状

① 地勢等

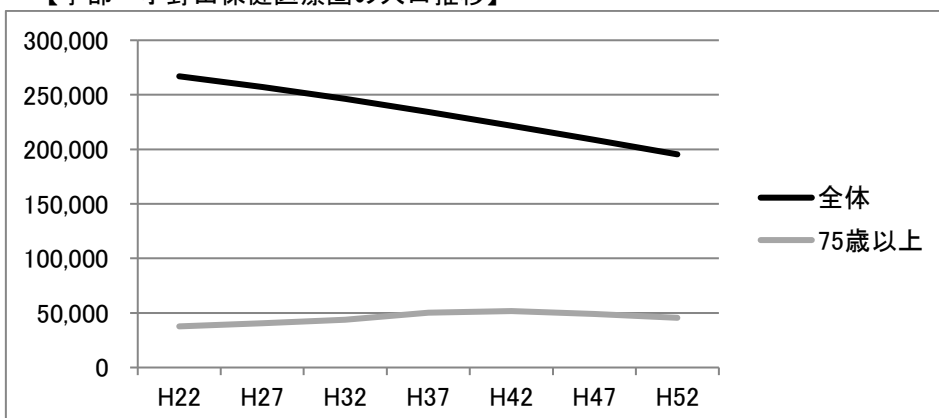
本圏域は、宇部市、山陽小野田市、美祢市の3市で構成されており、面積は、県全体の14.6%を占めている。

地理的には、瀬戸内海沿岸部に市街地等が集中する一方、北部は山間地が多く、過疎化が進んでいる。

② 人口

人口は、平成22年(2010年)の266,952人が平成37年(2025年)には234,351人(平成22年(2010年)比-12.2%)、平成52年(2040年)には195,395人(同-26.8%)に減少すると予測されている。一方、75歳以上人口は、平成22年(2010年)の37,720人が、平成37年(2025年)には50,225人(同+33.2%)に増加した後、平成52年(2040年)には45,619人(同+20.9%)に減少すると予測されている。

【宇部・小野田保健医療圏の人口推移】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

③ 医療機関・病床の状況

本圏域には、30の病院と246の一般診療所、135の歯科診療所、162の薬局がある。

病床数は、下記の表「宇部・小野田保健医療圏の病床数」に示すとおり、回復期の病床が6.4%と少ない状況にある。本圏域には、高度急性期・急性期医療を担うDPC病院が3病院あるが、美祢市の一部地域では病院までの移動に60分以上を要する地域がある。

【宇部・小野田保健医療圏の医療機関・薬局数】

	病院		一般診療所			歯科診療所		薬局	
	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	有床施設数	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対
圏域	30	11.6	246	94.8	17	135	52.0	162	62.4
全県	147	10.4	1,274	90.5	142	679	48.2	826	58.6

出典：病院、一般診療所 厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月1日現在）

薬局 厚生労働省「衛生行政報告例」（平成26年12月末現在）、山口県調査（平成28年1月1日現在）

【宇部・小野田保健医療圏の病床数 ※平成27年病床機能報告結果】（単位：床）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
742 (16.2%)	1,661 (36.3%)	292 (6.4%)	1,882 (41.4%)	60	0	4,637

④ 平成37年（2025年）における医療需要及び必要病床数

平成25年度（2013年度）のレセプトデータ等を基に、医療法施行規則及び厚生労働省通知の計算式により算出した、平成37年（2025年）の医療需要及び必要病床数の推計結果は以下のとおりである。

	医療需要 （患者所在地） （人/日）	現在の医療提供体制が 変わらないと仮定した場 合の他の構想区域に所在 する医療機関により提供 される量を増減したもの （医療機関所在地） （人/日）	将来のあるべき医療提供 体制を踏まえ他の構想区 域に所在する医療機関に より供給される量を増減し たもの （人/日）	必要病床数 （床）
高度急性期	203	246	246	328
急性期	731	818	731	937
回復期	791	861	791	879
慢性期	979	984	979	1,064
計	2,704	2,909	2,747	3,208
平成37年（2025年）の在宅医療等の医療需要（人/日）				4,254

（2）構想区域の課題

- 山口大学医学部付属病院による全県的な高度・専門医療の確保及び圏域内の医療機関との連携による圏域の医療提供体制の構築
- 救急医療を担う医療機関の役割分担、相互連携の推進
- 救急医療の役割分担、相互連携についての住民への普及、理解促進
- 地域包括ケア病棟の整備、急性期病床からの転換等による回復期機能の確保
- 訪問診療等の在宅医療に取り組む医療機関（かかりつけ医等）の確保
- 患者の容態変化時の入院対応など後方支援病院の確保
- 多職種連携による地域包括システムの構築
- 医療従事者の高齢化等に対応した医師、薬剤師、看護師等、医療従事者の確保（特に訪問看護ステーションに従事する看護師の確保）
- 介護従事職員の人材確保
- へき地や医療機関への通院に時間を要する地域（特に美祿市）での医療の確保

(3) 自施設の現状

【基本理念】

市民に信頼され、思いやりのある医療を提供します。

【基本方針】

1. 医療安全に十分配慮した、良質な医療の提供に努めます。
2. 職員は常に、医療の質およびサービスの向上に向けた努力を続けます。
3. 患者さんの希望に沿った医療を目指します。
4. 救急および急性期医療をはじめ、回復期医療、慢性期医療、在宅医療までの一貫した医療の提供に努めます。
5. 地域の医療機関および施設、さらに保健および福祉行政と連携・協力し、医療、介護、健診の増進に努めます。

【診療実績】

① 入院基本料

10対1の一般病棟89床を運営し、このうち30床を在宅復帰に向けた地域包括ケア病床（入院医療管理料2）として運営している。

療養病棟（経過措置25対1）49床を運営している。

② 病床利用率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
病床利用率(%)	82.4	82.7	74.0	76.7	80.9

【自施設の特徴】

本院は、一般病床89床（うち地域包括ケア病床30床）と療養病床49床の機能をもったケアミックス型の病院である。

平成15年までは全て一般病床であったが、高齢化社会への対応や地域のニーズを踏まえ、一部を療養病床に転換した。更に、平成26年から一般病床のうち地域包括ケア、回復期機能を有する地域包括ケア病床8床を導入し、現在に至っている。

また、平成29年から退院後、在宅療養をされている患者に対して訪問診療、訪問薬剤も開始した。さらに本院併設の介護老人保健施設もある。

こうしたことにより、急性期を脱した高齢の患者が転院することなく、当院の基本方針のひとつである「救急および急性期医療をはじめ、回復期医療、慢性期医療、在宅医療までの一貫した医療の提供に努めます。」ということが可能になった。

(4) 自施設の課題

① 美祢市の医療需要・患者像に対応する医療機能の整備

当院の現状に適合する医療機能の変更・整備を進めていく必要がある。

② 医師の確保

常勤医師不足は基より、常勤医師の高齢化が進んでおり、医師が疲弊している。地域医療の医療需要に十分対応するためにも、常勤医師の確保が重要課題である。

③ 看護師の確保

当院は平成2年（1990年）4月に開設され、開設当初からいる看護師の高齢化が進んでおり、定年退職した看護師の補充も十分にできていない状況である。美祢市として市内の医療機関に一定年勤務すれば奨学金の返還免除となる看護学生を対象とした奨学金貸付制度を制定したが、それでも看護師が不足している状況である。

【2. 今後の方針】 ※ 1. (1) ~ (4) を踏まえた、具体的な方針について記載

(1) 地域において今後担うべき役割

宇部・小野田保健医療圏の中でも、美祢市は、より高齢化が進んでおり、65歳以上の人口は平成32年（2020年）、受療率がより高くなる75歳以上の人口は平成42年（2030年）頃にピークを迎えることから、高齢者の医療需要の増加に特に留意して対応する必要がある。なお、このような高齢者の増加の一方で総人口の減少もあることから、2025年に向けて、美祢市の医療需要全体としてはほぼ横ばいで推移する。また、医療供給面においては中山間地域である美祢市においては、一般病床・療養病床を有しているのは当院と美祢市立美東病院のみである。

したがって、特に高齢者にとってアクセスの良い身近な病院として、急性期・回復期・慢性期医療の提供や在宅医療の支援等多様な機能をもつことによって、美祢市の医療需要に柔軟に対応することが、当院の担うべき役割となる。

(2) 今後持つべき病床機能

①総括

地域において今後担うべき役割から、急性期医療から回復期医療・慢性期医療までの地域密着・ケアミックス型の機能にしていく。

②急性期

中山間地域であり民間病院にない美祢市では、急性期医療、特に救急医療の確保が必要であるため、一般病床については、最低限の運営ができる病棟を維持する必要がある。

③回復期

自院から高度急性期病院等に紹介した患者の急性期治療を経過した患者、在宅療養・施設で急に容態が悪くなった在宅患者を受け入れ、患者の在宅復帰支援を行う必要がある。現在、急性期病棟に一部地域包括ケア病床を有しているが、今後、病床から病棟に再編していくことを検討する。

④慢性期

療養病棟は、現在、医療型療養病床（20対1）が49床ある。今後、美祢市の医療需要や国の動向（診療報酬・介護報酬の改定）等を踏まえ、限られた医療資源を効率的に活用し医療提供体制を維持していくため、4床削減した医療型療養病床（20対1）45床での運用を検討していく。

(3) その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. (1) ~ (3) を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	0	→	0
急性期	89(内地域包括ケア30床)		36
回復期	0		50 45
慢性期	49		40 45
休棟等	0		0
(合計)	138		135 126
介護保険施設へ移行予定	—		—
うち、介護医療院	—		—

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度 (実績)	自施設の役割について 地域医療構想調整会議 において関係者と協議	自施設の今後の病床のあり 方を検討	
2018年度	協議の結果を踏まえ具体的 な病床計画を策定	自施設の病床のあり方につ いて地域医療構想調整会議にお いて合意を得る	
2021年度 2022年度	療養病床(20対1)へ転換 急性期病床8床、慢性期病 床4床の削減		
2023~2025 年度	地域包括ケア病棟への再編	急性期病床45床の回復期病 床への転換	

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率：90%以上（H29実績 80.9%）
- ・ 手術室稼働率：手術件数を指標としている。
140件以上（H29実績 134件）
- ・ 紹介率：35%以上（H29実績 46.1%）
- ・ 逆紹介率：18%以上（H29実績 19.1%）

経営に関する項目*

- ・ 人件費率：対医業収益（人件費に退職給与金を含む。）
67%以下（H29実績 71.4%）
- ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：
0.35%以上（H29実績 0.31%）

その他：

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

（自由記載）